

那覇家庭裁判所委員会議事概要

第1 開催日時

平成17年7月5日(火)午後2時～午後4時

第2 開催場所

那覇家庭裁判所大会議室

第3 出席者(委員)

稲葉耶季, 大城文靖, 小西洋, 島榮子, 友利敏子, 南部義廣, 西村則夫,
三宅俊司, 宮良直人 (五十音順, 敬称略)

川端義明, 高江洲義英, 高嶺朝一, 仲宗根用英, 長元朝浩, 三浦正充の各委員

は欠席

(庶務担当)

林良一(総務課長)

(説明補助者)

崎枝哲人(事務局長), 一尾信博(首席家裁調査官), 平野利光(首席書記官),
前田亨(次席家裁調査官)

第4 議事

1 開会宣言

2 那覇家庭裁判所長あいさつ

3 新任委員の紹介等

4 意見交換(テーマ: 沖縄における少年非行)

- ・ 沖縄における少年事件の概要について
- ・ 補導委託について
- ・ 沖縄の補導委託先について(ビデオによる紹介)
- ・ 成年後見制度について
- ・ 次回の意見交換テーマについて

5 閉会宣言

第5 委員長選出及び委員長代理の指名

藤村前委員長と福島前委員長代理が異動したことに伴い、委員長の選出と委員長代理の指名が必要となったことから、議事に入る前に、それぞれの異動者の後任者をこれに当てるということについて委員に諮ったところ、異議なく全委員の承認を得たため、西村委員を新委員長に選出し、小西委員を委員長代理として指名した。

第6 沖縄における少年事件の概要について

前田次席家裁調査官が、少年事件の概要について解説

統計数字から見ると、平成7年から10年間の少年事件の事件数の推移は、平成15年まで急上昇を示していたが、平成16年に若干下降した。今年は、1月から4月までの新受件数は昨年と比較しても少ない数字で推移していたため、平成15年がピークであり、平成17年は、さらに昨年度実績を下回るのではないかと考えていたところ、5月、6月と急に事件数が増加に転じている。今後の事件数の推移を見守っていかないと現時点では増加傾向か減少傾向か決め難い。

家事調停事件は平成15年をピークに今かなり落ち着きを見せており、下降傾向にある。簡易裁判所の特定調停事件も一昨年、昨年と激減しており、これに呼応するかのように破産事件や強制執行事件も同様の傾向を示している。経済が落ち着いてきたのか、その影響が家庭にも表れてきたのかとも思われるが、この点も今後の推移を見たい。

データはないが、非行は、早婚、離婚、貧困という三コンが大きな要素だろうと感じている。先ほどの県警のデータで母子家庭とその他の家庭との間にあまり区別がないということであるが、そのほか祖父母との関連があるのかどうか興味がある。また、粗暴犯の問題も非常に気になる。経済の問題は沖縄ではあまり関係がないのではないかと。先ほどの沖縄では横領が少ないというデータでもそう感じるし、窃盗も遊びでやるというのが多いのではないかと。むしろ、本土より4割低いレベルの所得であり、その中でこのようなデータであるのであまり経済とは関係がないと思う。専門ではないし、データもないのではっきり言えないがそう感じた。

要素としては、早婚があると思う。当事者が、成熟するまでの教育をしっかり受けないで子供ができるので、コミュニケーションが上手にできないまま父となり母となり、経済的な力もやはり弱く、たしかに困った状況が起きていると感じる。また、貧しいというのも強く感じる。父親が養育費を払えない状況が見えてくるし、民生委員や児童委員の立場で学校から連絡を受けて訪問すると貧しいなと感じる。母親だけで子供達を育て夜の仕事をし、その中で子供が深夜徘徊し、その中でシンナーを覚え、先ほどの遊び心で窃盗を行うということにもなる。早婚からくる教育の欠如、沖縄全体の貧困の悪循環、非行の悪循環となり、根が深いものを感じている。

粗暴犯が多いという点は統計を見ると出てくるが、事件を扱う上で感じることは、友達つきあいの中で集団で懲らしめてやろうというものが多く、加害者ごとに立件することから、自ずと事件数は多くなる。沖縄の少年が特に粗暴という印象はない。一番の問題は、家庭の監護力が弱く、子供達が不良交遊集団に引きずられていくのを止める力が無いように思う。

破産、特定調停が減っているというのは聞いていたが、一般民事や民事執行も減っているのか。失業率が減少しているとか経済状態が好転したとは感じていないが、なぜ、激減しているのか。破産も激減しているのか。その理由はよくつかめない。家庭が落ち着いてきた感じというのは離婚調停が減っていることから分かるということか。出口のない閉塞感があり経済状態がいいとは思えないがなぜ事件が減るのか不可解であり、是非とも分析していただきたい。飲酒の問題については、全国的に見ても際だっていると思う。家庭を見てもお盆の行事などで子供に飲ませているのを見ることがある。この点は、徹底的に学校とか親、マスコミにより絶対にアルコールを飲んで運転してはいけないというキャンペーンを行う必要がある。今でも行っているが、まだ足りないと思う。警察なども重点を置いていると言っているが一向に功を奏していないように思う。飲酒運転は危険だという認識を共通にして、家庭裁判所も含めて、これを機会にキャンペーンを初めてはどうか。居酒屋の前に駐車場があるのが問題である。

運転代行という仕事があるが、法的な規制によって駆逐されつつある。資格がある者にしか認めなくなり、運転代行業が減っている。オートバイを運ぶビジネスも限定されてきた。本当に社会のニーズにあった仕事を駆逐しておいて、今の議論はおかしいと思う。少年犯罪というが、一番嘆いているのは沖縄の人間である。観光客が沖縄に来て買春に行くことがある。かつて国際通りはヒューマンな通りであったが、今や国際ストリップ劇場と言われている。へそだしスタイルの観光客が歩いている。こういう問題が取り上げられなくて、軽々に沖縄の少年非行の問題を取り上げて欲しくない。北海道から沖縄までは時差があり、東京とは日の高さが違う。一つの基準で早い遅いと言ってもらっては困る。北海道から沖縄まで2000キロあるので、一つの基準で早い遅い、沖縄は夜型でピンぼけだというのは言って欲しくない。もっとグローバルに見る必要があり、一つの基準で計るのは無理がある。東京の基準でものをいうと見方が違ってくる。言葉使いについても粗暴だというのが、「たっくるせ」という言葉は殺せではなく「こらしめろ」という意味であって、そのへんが粗暴だというのは間違いである。

離婚率が高くて、母子家庭が多く、母親が夜の仕事をしているため、子供が非行に走るという研究発表であるが、離婚原因を考慮せず、母親が夜の仕事をすることで子供が非行に走るというのはワンパターンすぎる。女性も好きで夜の仕事をしているわけでもなく、女性のための就業支援が大切である。母子家庭・父子家庭とパターン化せず、シングルとかなどの表現にして欲しい。また、離婚原因は暴力の問題(DV)がベースにあることが多い。その辺も配慮して欲しい。最近では、親権を争うケースが多いと聞いているので、父子家庭も多いと思われる。父子家庭の少年非行はどうなっているのか、調査する必要もある。

日本には旅の恥は掻き捨てという言葉がある。観光客がそのスタイルで来ているというのは把握して欲しい。飛行場で物を買ってぺちゃぺちゃ食べながらモノレーンに乗っている。調べればどこの県か分かるはずである。このままであると沖縄は、観光について、セックスと酒の観光に陥りかねない。誰も来なくても食っていけるという経済状態ではないのは事実である。本土の人間が金を落とすからありがたい

という姿にはなってもらいたくない。沖縄県の辛さ痛さを分かった上で、社会全体のことを御指導頂きたいと思う。

少年非行について、夜の10時までいいとするのか、午後11時、12時を問題とするのか。少なくとも、深夜12時過ぎまで少年が遊んでいるのは大きな問題ではないか。今の話では、保護的措置の中で、被害者調査とか保健指導をやっているということがあり、県警もやっており、そういうことをやれば変わっていくと思う。経済的な問題、貧困の問題は、日銀の短観でも底をついたと言っているが、今後、公共工事を含めた建設業者はさらに破綻が起こると思われ、沖縄の経済はこれから成長するかという若干疑問をもっている。むしろ、観光産業部分はますます伸びていくであろう。観光関係でそういういろんな文化が変わってくると思うが、それを守るのが我々の務めであり、それは行政ではなくて各家庭が大事で、どう対応するのかにあると思っている。

第7 補導委託について

小西上席裁判官が、補導委託について説明

第8 沖縄の補導委託先について

ビデオによる補導委託先の現状等の紹介

有限会社大三建装工業、特別養護老人ホーム「谷茶の丘」

今のビデオを見て大変感動した。本当に善意で申し出をして引き受けてくれるという施設であるが、法的に、例えばいろいろな支援というのはあるのか。そういうものはなく、基本的には希望者、善意で行っているものなのか。

善意で行ってもらっている。ただし、少々の費用を援助している。登録制度をとっているので、実態を調査してそれなりの要件を備えたものについて登録している。要件も機械的なものではなく、少年を預けて大丈夫かというもので判断している。

こういう問題は、これからますます大きく社会的に必要な分野であり、まだまだ注目されていない。今まで力が入られていない分野であると思う。保護司、保護厚生婦人会、BBSとか既存のものは皆善意で引き受けてもらっており、実費として交通費程度しか出されていない。先日も、だんだん保護司になる人がいなく

て大変だという新聞記事を読んだ。善意でこういうことをするには限界があるのではないかと普段から悩んでいる者の一人である。社会的には必要なものであるが、これだけ複雑な時代に善意だけに頼るのは限界ではないか。じゃあどうすればいいかという、私は、里親制度に例を取ると、実際、里親を引き受けるというのはなかなかできないので、経済的な支援という程度だったらできるということで協力している。要するに、これらの制度をサポートする態勢を作らないといけない。そうしないと社会に定着しない。さらに、なぜそれが社会に定着しないかというあまりにも社会に知られていない。なぜ、それが知られていないかという社会的に評価されていないからだと思う。善意の方、奇特な方がやるもので、自分とは関わりがないとか、関わり合いたくないとか、あまりにも現実と乖離していることが多い。したがって、そうではないということを一一般の人にどのように伝えるのが大切である。まず、そういう人に対して社会的評価を与えるというか、認めることが必要である。社会的評価を与えるということは、子供の時代から子供達への教育の中でそういうことを取り上げ、そういうことが必要なことであり、良いことであるということを経験することが必要なのではないか。私はガールスカウトに関わって30年あまりになるが、ガールスカウトは良き市民になるためということが課題である。どうやったら社会の役に立つのか、人のために働くことが人間として大事かということを経験から教え、自然に身につけさせる必要がある。今、子供会とか子供に対するプログラムは多くあり、子供に対して何を与えるかはいろいろあるが、子供に対して、どう社会の中で役に立てるようになるかという教育まではまだ手がまわっていない。現在は、ガールスカウトのリーダーになる人も少なくなっており、やりにくい社会状況になっている。社会の中には子供に対する様々なプログラムがあるが、子供にこびるようなものではなくて、子供が社会の役に立つ、還元していくかというプログラムにして欲しいと思っている。善意だけではもはや限界であり、社会の多様化でますます難しい状態になっているが、その中でもがんばっている人がいるので、どうやって支援するか、そしてそれをどう社会に知らせていくか、真剣に考える必要がある。

私は、自分の仕事の関係で話をすると、船に乗せれば大概のワルは直ると思う。しかし、今の世の中、船に乗せるには船員の資格が必要であり時間がかかる。沖縄には、糸満の漁師にするぞ、売るぞという言葉がある。昔は、悪いことをする少年には、この言葉が効いたものだ。サバニで漁をすると1日、2日では帰れない。漁師の見習いは泳ぎを覚えさせるために腹に石を巻いて沈めていたそうである。今ではそのようなことは乱暴でできない。今の社会の中で人間力を鍛えるというのは少し違うような気がする。私は、子供達の人間力、性善説を信じて、世の中を見ていかないと日本が間違っていくと感じた。朝早起きしてコンビニに行くと、朝の5時なのにコンビニの店員は「こんばんは」という。「おはよう」と言ってもらいたい。世の中の全体の羅針盤が狂っているのは沖縄だけではないと思う。

この補導委託先の方は、非常にいいところをついていると思った。預かっている子供がだんだん明るくなってくると、お金をもらうときに非常にいい表情になっていると、非常に手応えを感じていると、ものの本質をついているなという感じがする。手間賃なのでそんな大きな金ではないと思うが、自分が汗を流して得た労働の対価であって、そのお金の使い方は自分で決められるので、非常に大きい自信になって前向きになっていくということを、的確に観察しておられるなと感心した。

ただ、不思議なのは、どうしてこんなに件数や委託先が少ないのか。保護司の中からさらに補導委託先を開拓するということはかなり可能性が高いと考えるが、その辺はいかがか。

保護司の方にあたるということは前向きに考えることだと思う。数が減っているのは一概にいけないが、もともとの委託先が高齢者となったが跡継ぎがいなかったとか、世の中に知られていないとか、裁判所の方でも事故を懸念することから消極的であったのではないとか、いろいろな理由が考えられる。

保護司の方で補導委託を引き受けているという人を知っているが、その方は、家を作って、山羊やアヒルを飼って、全部自分で賄っている。費用は自費だといっている。新しい家を作っても全て退職金で賄ったと言っていた。これからどうするのか尋ねると、NGOを立ち上げて寄付を募るしかないと言っている。予算措置はど

のようなものか。食事や洗濯代はどうなるのか。

裁判所から補助金を出している。1日当たりいくらという形で支給している。

それでも施設を作ることまでは賄えない。金は出さないで善意に頼るといっているので長続きしない。先ほども出たが、母子家庭や欠損家庭というのは最初から差別して捉えることであり、しない方がよい。というのも両親揃っていても親や兄弟を殺すなどという非行がある。むしろ、教育や価値観が問題であり、人を大事にしろという教育をしていない。これと同じなのが被害者の問題である。補導委託の少年を手厚く保護しても、少年が与えた被害、その被害者というのは、まだ、うかばれていない。被害者は、知り合いにもたくさんいるが、誰も保障なんか受けていない。その視点があまりにも少ない。警察でも家庭裁判所でもいたるところで少年と面談する機会がある。どの機会でも必ず被害者のことを考えろと言ってもらいたい。学校の教育でも他人を苦しめることはいけないという教育を徹底しなければいけない。一番大事なことは、人はどうでもいいと思う価値観がいけないということである。

被害者の視点はおっしゃるとおりであり、中央でもいろいろ議論がされていると聞いている。例えば、今回の補導委託でも万引防止協会では被害者を考える講義をして親子ともに参加させるといっているのがある。学生ボランティアを利用して学力を付けさせたり、社会に迷惑をかけたので贖罪させるとかいろいろなことが考えられる。

第9 成年後見制度について

小西上席裁判官がパンフレット（「成年後見制度を利用される方のために」）により成年後見制度を説明

第10 次回の予定

- 1 日時 平成18年2月14日（火）午後2時
- 2 場所 那覇家庭裁判所大会議室

第11 議題

少年非行の問題及び成年後見制度の問題について